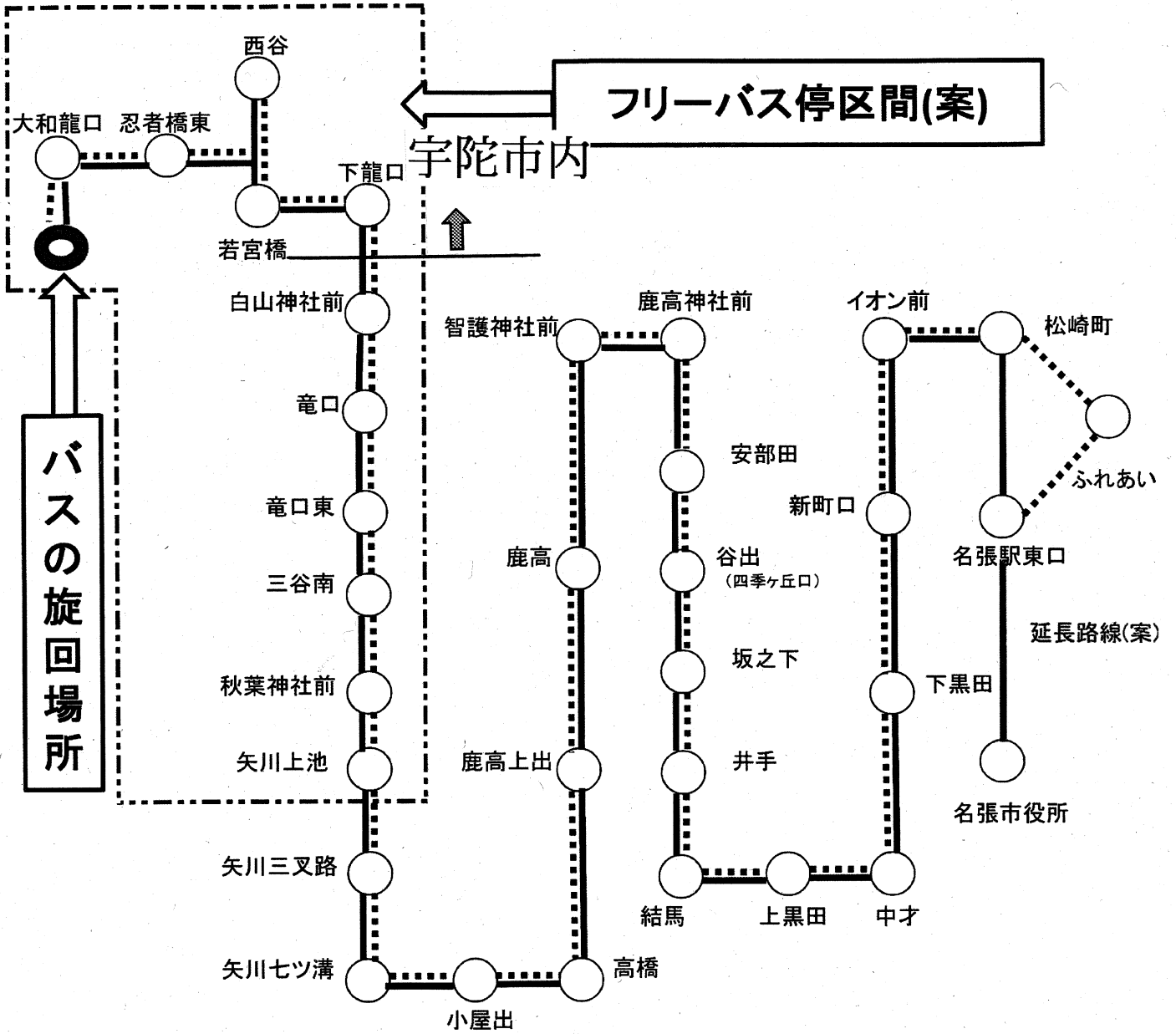


運行系統図

名張駅東口 ~ 大和龍口



	①	②	③
系統	—————	- . . -
停留所	○		

フリーバス停を設ける手順

- ①設ける区間の地域住民の了解を得る→②区間担当の警察の許可を得る→③道路管理者の承認を得る
 - ④地域公共交通会議に申請し承認を得る→⑤地域公共交通会議の承認書を添えて運輸支局へ許可申請をする
- バス停終点から巡回場所までの間にフリーバス停を設ける(案)→路線延長となる為運輸局への延長申請が必要

ほっとバス錦」運行経路 停留所(案)

